



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どうし

8

令和7年8月号 536号

主な目次

- P 2 川原畑と神地の神楽
- P 4 当選証書付与式
- P 4 食改推会長表彰受賞
- P 5 保育所だより



川原畑神楽「村舞」

川原畑 御祇園



夏を彩る伝統

川原畑と神地に息づく神楽と芸能の祭り

道志村では一年を通して各集落で大小様々な祭りが行われますが、その中でも特に注目したいのが、今もなお神楽や芸能を継承している神地地区と川原畑地区の夏祭り。夏の暑い盛りに開催されるこれら二つの地区の祭りに焦点を当ててご紹介します。

熊野八幡神社の神楽：歴史と継承

熊野八幡神社の祭礼は毎年7月に開催され、その中心となるのが「神楽」です。

江戸時代の飢饉で疫病を鎮めるために始まったと伝えられるこの神楽は、毎年1月の「舞初め」から7月1日の「神楽出し」そして7月の祇園祭礼「奉納舞・村舞」まで、舞う順序やしきたりが厳格に継承されてきました。かつて氏子の家を全戸回っていた「村舞」は、祭りの簡素化に伴い1日に短縮されましたが、この神聖な舞は川原畑地区の住民の誇りとなっています。神楽を奉納することで地域に活気がもたらされ、氏子や若連、神楽保存会が一体となり、熱意をもって伝統を守り続けています。



子壱神社神地の夏祭り…後世に託す伝統

毎年お盆の時期に神地を熱く盛り上げるのが、この地域に古くから伝わり子壱神社で行われる夏祭りです。祭りでは、「神楽」「おきゅうだい」「子供神輿」の3つの伝統芸能が奉納され、「神地伝統芸能保存会」により地域の文化を未来へ繋ごうとする強い思いよって大切に受け継がれています。特に「おきゅうだい」は、一度途絶えかけましたが昭和61年に有志の尽力により再興された貴重な芸能です。「神楽」の力強い太鼓の響きが鳴り響く中、「子供神輿」の元気な掛け声が地区全体に活気をもたらします。独特の舞やユーモラスな劇が織りなす祭りの光景は、神地地区の夏の風物詩として地域の絆を深めるかけがえのない宝物となっています。

祭りを守り、 未来へ繋ぐために

祭りは人々の生活に深く根付いてきましたが、少子高齢化や担い手不足により、衰退の危機に直面しています。この伝統を未来へ継承していくには、祭りの意味や精神を守りつつ、時代に合わせた工夫で新しい魅力を生み出し、より多くの人が楽しめるようにすることが鍵となるでしょう。



神地
夏祭り

M A T S U R I

道志村長選挙・道志村議会議員補欠選挙

当選証書付与式が行われました



任期満了に伴う道志村長選挙及び、欠員による道志村議会議員補欠選挙が7月1日告示、7月6日投票の結果、道志村長選挙、新人1名、道志村議会議員補欠選挙、元職1名が当選となりました。

7月7日には、当選証書付与式が行われ、池谷友宏選挙管理委員長より当選証書が付与されました。村長選挙において当選された出羽和平氏が代表してあいさつし「新道坂トンネルの早期着工を推進するとともに『道志村をひとつにしませんか』というキャッチフレーズのもと、村民と一体となって課題を解決し、幸せと豊かさが実感できる村にしていきたい」と抱負を語りました。



新村長の任期は令和7年7月31日から令和11年7月30日、新議会議員の任期は令和7年7月7日から令和10年5月12日となります。住民の代表として様々な場面での活躍が期待されます。

新村長
出羽 和平 でわ かずとし 新76歳 笹久根

新議会議員
佐藤 徹 さとう とおる 元68歳 馬場

山梨県食生活改善 推進員連絡協議会 会長表彰 受賞

5月27日に開催された「令和7年度山梨県食生活改善推進員連絡協議会定期総会」において、道志村食生活改善推進員会会長の佐藤美智子さんが会長表彰を受賞しました。

小中学校料理教室等の開催による食育推進活動の他、毎年実施されるみそ汁の塩分調査を通しての減塩の推進等、長年に渡る食を通じた村民の健康づくりの活動が評価されました。



※ 7 頁には、道志村食生活改善推進員会（食改さん）がおすすめするレシピを掲載中です。

保育所だより

4/14

サッカー教室

ヴァンフォーレサッカー教室がありました。ボールを使ってドリブル、シュートの仕方を教わり、実際にゴールにシュート出来ると「やったー」と大喜びをしていました。また、サッカーを通じて、きまりを守る事、相手の事を思う気持ちの大切さも教わりました。



5/30

小運動会

あいにくの雨でしたが、お遊戯室でかけっこ、玉入れ、障害物競走などを行いました。たくさん身体を動かした後の、道の駅のソフトクリームは最高で、子どもたちもニコニコでした。



毎週
火曜日

英語教室

マシュー先生に英語を教えて頂いています。挨拶、自己紹介、数字、果物、ゲームなど子どもたちの成長に合った内容です。はじめは外国の先生にどう接しているのか分からず不安そうでしたが、今は自分から「ハロー」と大きな声であいさつが出来るようになりました。



毎週
水曜日

運動遊び(4月～6月)

忍野フィットネスクラブの講師による運動遊びを行いました。3歳未満児は、マットやボールを使い全身運動、3歳以上児は、鉄棒、縄跳び、跳び箱などを行いました。特にすみれ組の子ども達は、上達することが楽しい様子で、毎日お昼休みに練習しています。



6/10

歯磨き指導

歯科衛生士による歯磨き指導を行いました。歯の大切さを話して頂き、ジュースの中のお砂糖の多さにびっくりしていました。その後、歯ブラシの持ち方、磨き方を教わりました。



7/7

七夕会

中学生の保育実習がありました。中学生手作りのおもちゃで遊んだり、七夕の由来を分かりやすくお話してくれたり、一緒にダンスをしたり、そうめん流しもしました。優しい中学生が大好きで、中学生が帰る際には見えなくなるまで手を振っていました。



プール遊び

自分で着脱し、脱いだ衣服はしっかりたたみ準備万端、暑い日が続いているので、毎日プール遊びをしています。プール終了までの上達が楽しみです。



食改&栄養士だより

R7.Vol.1

今年のテーマは「高血圧予防」

～住民健康課 栄養士から～

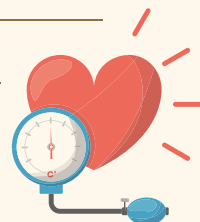
★高血圧って？

自覚症状なく重篤な病気を引き起こす“サイレントキラー”

血圧とは、血管の壁の内側に与える圧力のことです。

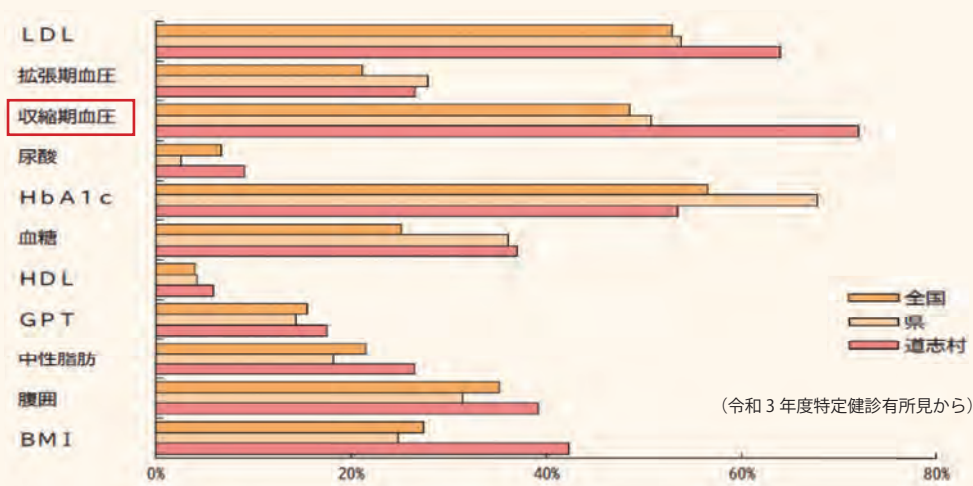
高血圧は、その圧力が過度にいつもかかっている状態のことを言います。

動脈硬化などの血管障害を引き起こし、心筋梗塞や脳梗塞等の原因になります。



★村の現状

収縮期血圧が全国や県の平均よりも高い傾向に！



★高血圧の基準

正しく計測し、表の値を超えていないか確認しましょう！

	収縮期血圧 (mmHG)	拡張期血圧 (mmHG)
診察室血圧 (病院や健診で測った値)	140	90
家庭血圧 (おうちで測った値)	135	85



家庭血圧とは？

朝と夜の1日2回、座位で測定した血圧値の平均値

出来れば上腕にカフを巻くタイプの血圧計を用い、運動後や歩いたりした後ではすぐに血圧を測らず、座って1～2分間の安静を保ってから測りましょう。血圧はいつも一定ではなく1日の中で変動するので、朝・夜以外にも工作中やストレスの多いときなども血圧を測ってみましょう。

村役場や、やまゆりセンターに血圧計が常備されています。ぜひ利用してみてください！

★何から始めればいいのか？

まずは生活習慣の見直しから！

食事、運動、お酒、喫煙など、生活習慣を修正することで高血圧の予防や改善が期待できます。服薬を始めた後でも、薬の量を減らすのに役立つ場合があります。予防の観点からも生活習慣を見直すことはとても重要です。

次号では具体的な生活習慣の改善方法について解説します。お楽しみに！

食改さんおすすめ



いつもの食事にプラス1品！ 簡単副菜編

食改さん（道志村食生活改善推進員会）とは？

「私たちの健康は、私たちの手で～のばそう健康寿命・つなごう郷土の食～」をスローガンに、村内の食生活の改善や食育推進を目指して活動しています。ピンクのエプロンを目印に、様々な活動（こどもの料理教室、村内塩分調査訪問など）を通して地域の健康づくりを行っています。長年の活動が評価され、5月には会長表彰を受賞しました。（4頁を参照）



道志村食生活改善推進員会
公式マスコットキャラ
メイちゃん

副菜 | きのこの肉巻きみそ焼き（2人分）

材 料

豚ロースうす切り肉	10枚
酒	大さじ1/2
しめじ（なるべく根元をつけたまま）	1パック（100g）
A みそ大さじ1、すり白ごま小さじ1、砂糖小さじ1/2、酒（または水）大さじ2、ごま油小さじ1、片栗粉小さじ1/2	
こねぎ（小口切り）	1本

作り方

- ① 肉に酒をまぶし、10等分に分けたしめじにらせん状に巻き付けていく。
- ② 耐熱皿に①を並べ、[A]をすべて混ぜたタレをかけてふんわりラップをし、レンジ600Wで4分加熱し2分蒸らす。
- ③ ②の肉巻きをころがして耐熱皿に出た水気と調味料をなじませとろみを出し、ねぎを散らす。



ごまやごま油などの香味で塩分少なめでもおいしく仕上がります！



栄養価 (1人分)

●エネルギー：78kcal	●カルシウム：30mg
●たんぱく質：22.0g	●鉄：0.8mg
●脂質：3.4g	●塩分：1.1g

副菜 | たまねぎとツナの和えもの（2人分）

材 料

たまねぎ	1個（200g）
ツナ缶（汁をきったもの）	1缶（50g）
酢	大さじ4
A ごま油大さじ1、砂糖小さじ1、コショウ少々	

作り方

- ① 玉ねぎを薄くスライスして荒いみじん切りにし、保存容器に入れる。
- ② ①にツナとAを入れ、混ぜ合わせる。
- ③ 冷蔵庫に丸一日おき、味をなじませる。

酢の酸味でさっぱり & 塩分カット！
水煮缶を使うとさらに
カロリーオフにもなるのね…！



栄養価 (1人分)

●エネルギー：167kcal	●カルシウム：19mg
●たんぱく質：4.4g	●鉄：0.5mg
●脂質：11.2g	●塩分：0.3g

『最後まで自分らしく』

を叶える 在宅での看取り

「在宅での看取り」とは近い将来、死が避けられないとされた人に対し、無理な延命治療は行わず、身体的苦痛や精神的苦痛を緩和・軽減しながら、自宅で自分らしく穏やかな最期を迎えることです。

● 道志村での看取りの状況

表は、令和2年から令和7年3月末までの死亡状況です。65歳以上の死亡者のうち介護認定されていた方は6割を超えています。また介護認定者のうち自宅で看取りで死亡された方は、毎年みられ、5年間の累計では15.4%となっています。ここ数年、道志村診療所医師により、毎年数名看取りがなされています。また、約10名程度の方は施設内で看取りがなされています。

	A:65歳以上の死亡者数	B:うち介護認定されていた人 B/A (%)	C:うち看取りがされた人 C/B (%)
R2年度	21人	12人 (57.1%)	1人 (4.8%)
R3年度	21人	13人 (61.9%)	1人 (7.7%)
R4年度	33人	23人 (69.7%)	3人 (13.0%)
R5年度	17人	13人 (76.5%)	5人 (38.5%)
R6年度	24人	17人 (70.8%)	2人 (11.8%)
合 計	116人	78人 (67.2%)	12人 (15.4%)

● 定期的な人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）を!!

- * どのような治療・介護を受けたいのか、あらかじめご家族や身近な方と話し合っておきます。もし意思決定能力が無くなっても、話し合いや書き残したものから、医療スタッフやご家族に自分の意思を尊重して最善の方法を選択してもらえます。
- * 人生会議を始める時期や年齢に決まりはありません。そして「もしものときにどうしたいか」は心身の状況で変わることがあります。何度でも繰り返し考え、話し合しましょう。

福祉資格を 取得された方に 助成します



福祉資格を取得される方を養成し、その福祉資格取得者が活躍していけるよう支援していきます。

- **対象資格** 介護職員初任者研修修了者または実務者研修修了者・介護福祉士・介護支援専門員
- **助成金額** 福祉資格取得に要した受講料、受験料並びに教材費の2分の1の額（限度額5万円）
- **助成対象者** 次に掲げる要件を全て満たす方。
 - ・申請日から起算して、1年以上継続して村に住所を有する者。
 - ・資格取得日が、申請する日から1年以内であること。
 - ・介護保険サービス事業所に就業している、または高齢者福祉事業等に従事している、または地域の高齢者に対する見守りや支援を3月以上継続して従事している者。
 - ・介護保険料及び国民健康保険料または後期高齢者医療保険料及び村税を滞納していないこと。
 - ・国や都道府県等による類似の助成、奨学金を受けていないこと。
- **申請** 住民健康課（☎52-2113）まで連絡、または村HPをご覧ください。

介護保険の利用者負担割合証 を発行します

現在、要支援・要介護の認定を受けている方に、利用者負担の割合（1割、2割または3割）が記載された「介護保険負担割合証」を発行します。負担割合証は、1人に1枚交付します。負担割合は個人ごとに決まるので、同じ世帯でも人によって負担割合が異なる場合があります。



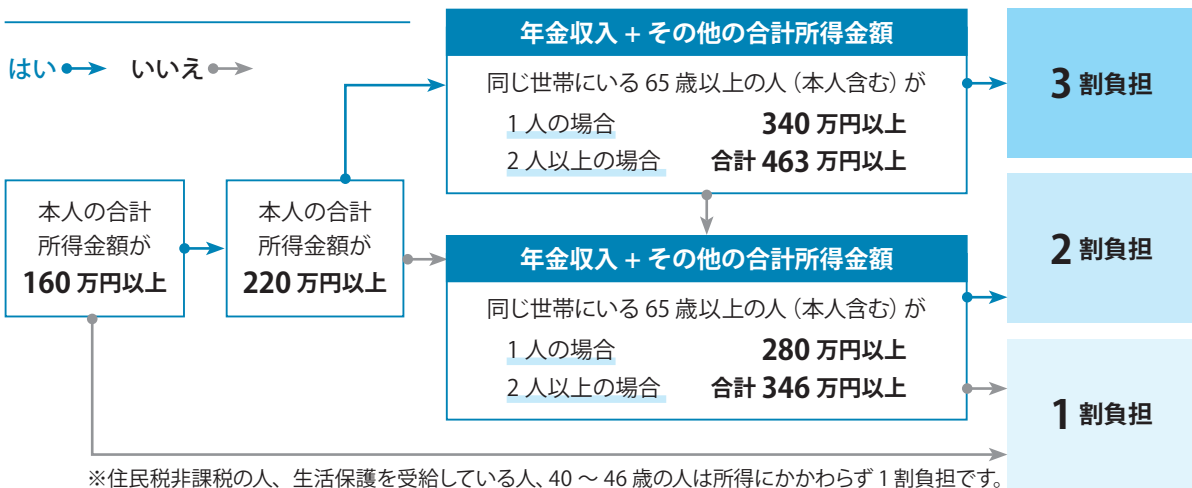
住所、氏名、生年月日を確認しましょう。

サービスを利用する時に支払う利用者負担割合が記載されています。

負担割合証の適用期間は毎年8月1日から翌年7月31日までです。

利用者負担割合を確認

はい → いいえ →



利用者負担の 上限 (1ヵ月)

1ヵ月に支払った世帯の利用者負担合計額が一定の上限額を超える方には、通知及び申請書を送付します。申請をすることにより上限額を超えた分を後から支給します。

利用者負担段階区分	上限額(世帯合計)
○課税所得 690 万円以上	140,100 円
○課税所得 380 万円以上 690 万円未満	93,000 円
○課税所得 145 万円以上 380 万円未満	44,400 円
○一般	44,400 円
○住民税世帯非課税	24,600 円
○合計所得金額及び課税年金収入額の合計が 80.9 万円以下の人	15,000 円 (個人)
○老齢福祉年金の受給者	
○生活保護の受給者	15,000 円 (個人)
○利用者負担を 15,000 円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15,000 円

道志村国民健康保険料が改正されました



国民健康保険制度の健全運営のため、道志村の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問して
おりました令和 7 年度の保険料率は、次の改正内容で村長に答申されました。

本年度の料率改定のポイント

保険料率については、国保加入者の基準総所得の増加に伴い、医療分・支援分・介護分の所得割の率を引き下げた。

保険料の計算方法

国民健康保険料 = 医療分 + 支援分 + 介護分

医療分

所得割 4.34%
(前年度……4.90%)

均等割 29,100 円
(前年度…27,100 円)

平等割 18,700 円
(前年度…18,500 円)

賦課限度額は 660,000 円

支援分

所得割 2.31%
(前年度……2.55%)

均等割 15,500 円
(前年度…14,000 円)

平等割 9,900 円
(前年度……9,800 円)

賦課限度額は 260,000 円
(令和 6 年度は 240,000 円)

介護分

※ 40 歳以上～ 65 歳未満の方が該当

所得割 2.36%
(前年度……2.78%)

均等割 16,000 円
(前年度…14,400 円)

平等割 7,900 円
(前年度……7,800 円)

賦課限度額は 170,000 円

所得割 … (所得－43 万円) × 定率

均等割 … 1 人当たりの定額

平等割 … 1 世帯当たりの定額

※国保料の所得割は、前年の所得をもとに決められます。国民健康保険加入者は、事業の健全な運営を図るために正しい申告をお願いします。

※申告をしないと高額療養費の非課税世帯の判断や入院時の食事減額、国保料の減額が受けられないなど不利益となることがありますので、国保に加入されている方は必ず申告をお願いします。

国保料の納付は簡単で便利な口座振替のご利用を！

保険料の納付を口座振替にされると、毎回納付に行く手間が無くなり納め忘れもなく大変
便利です。また、一度手続きをすると翌年度からも自動的に継続となります。



造血幹細胞移植後予防接種支援事業

村では、令和7年4月から造血幹細胞移植を受けた方を感染症から守るために、移植後に実施した予防接種費用を助成しています。

造血幹細胞移植は、血液系のがん、再生不良貧血などの疾患の治療の一環として行われます。健康な造血幹細胞を移植することで正常な血液を作る力を回復させますが、これまでに獲得してきた免疫が完全に消失してしまいます。そのため、移植後に予防接種を受ける必要があります。

対象者	①造血幹細胞移植の医療を受けた人 ②国内の医療機関で造血幹細胞移植を受けた後、予防接種を受ける必要があると医師が認め、予防接種を受けた人 ③予防接種を受けた日に村内に住所登録のある人 ④助成を受けようとする予防接種費用について、他の制度による助成を受けていない人 ※令和6年4月1日以降に造血幹細胞移植後の予防接種を受けた方の予防接種費用が対象となります。
対象となる 予防接種・ 助成額	詳細はホームページまたは住民健康課までお問い合わせください。 
申請方法	予防接種を受けた日の翌日から起算して1年を経過する日までに必要書類を住民健康課へ提出してください。

詳細・問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113



「歌の会」

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

福祉センターにおいて「歌の会」を開催してピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日時 6日(水)、8日(金)、21日(木)、25日(月)、27日(水)

毎月5回 ※14時～15時まで実施しています

■場所 福祉センター



つぼみっこくらぶ

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

ママ友作りはもちろん、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

◎交流会

■日時 8月5日(火) 10時～11時半

■場所 やまゆりセンター

■内容 *親子で子育ての情報を交換・相談をしながら、交流しましょう。

◎夏のイベント

■日時 8月26日(火) 10時～

■場所 やまゆりセンター

■内容 *親子で遊びながら交流しましょう。

道志村不妊治療費助成事業



妊娠を望んで治療を行っているご夫婦（事実婚を含む）に対し、不妊治療費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図り、また妊娠の可能性を広げる機会を支援します。これから治療を始めようと考えている方は、まずは住民健康課にご相談下さい。また、将来子どもが欲しい方や、妊活や不妊のことでお悩みの方もぜひ保健師にご相談ください。

治療の種類

①**一般不妊治療**（人工授精、タイミング法等） ②**生殖補助医療**（採卵・採精、体外受精、顕微授精、胚移植等）

※助成の対象は保険診療の対象となる不妊治療です。保険外診療のみの不妊治療や、保険外診療と併用した保険診療の不妊治療（ただし先進医療と併用した治療を行った場合を除く）は対象外です。

助成額

①、②どちらも1回の治療につき **16万円**（限度額）

※1回の治療とは、採卵準備のための「薬品投与」の開始等又は、以前に凍結した胚を用いて「凍結胚移植」を実施するための「薬品投与」の開始等から、妊娠の確認をするまでとなります。医師の判断に基づきやむを得ず治療を中止した場合も1回の治療とみなします。

※本事業以外で助成を受けている場合および医療保険各法の規定により高額療養費若しくは高額介護合算療養費が給付される場合は、その額を控除して助成額を算定します。

※治療終了の1年以内に申請をして下さい。

先進医療（保険適用外）と併用した治療を行った場合は以下の手順で申請をしてください

(1)「山梨県不妊治療費（先進医療）助成事業」を県に申請する。

→助成対象となった場合治療に要した費用の7割に相当する額(限度額21万円)が助成されます。

(2)「道志村不妊治療費助成事業」を村に申請する。

→治療費の総額の3割に相当する額が助成されます。



詳しくは村 HP をご確認ください。

ひとり親医療費助成事業について

ひとり親医療費助成事業とは

病気やけがで医師の治療を受けたとき、保険診療による自己負担金と入院時の食事療養費を助成し、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するとともに、健康と福祉の向上を図ることを目的とした制度です。

対象者

- ・所得税非課税世帯のひとり親家庭の父または母で、満18歳に到達した日に属する年度末までの児童を扶養している方とその児童。
- ・父母のいない児童。

更新申請を忘れずに!! 現在、ひとり親医療費助成を受けている方は、毎年8月に「更新申請」が必要となります。対象のご家庭は、通知が届きましたら期日までに手続きをお願いします。提出が遅れると、助成が一時差し止めになることがあります。

提出期限

8月31日(日)

提出場所・問い合わせ

住民健康課 ☎ 52-2113

道志村妊婦等包括相談支援事業及び妊婦のための支援給付

子ども・子育て支援法の改正により、道志村伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業は令和7年3月31日で終了し、令和7年4月1日から「道志村妊婦等包括相談支援事業及び妊婦のための支援給付事業」に変更となりました。



妊婦等包括相談支援

- 妊娠期から全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、切れ目のない支援を行うため、保健師等による面談などを通じて出産・育児に関する不安をお伺いし、必要な支援につなげるものです。
- ①妊娠届出時、②妊娠8か月頃、③出生後に、対面や電話にて保健師との面談を実施します。また保健師や管理栄養士による随時相談も実施しています。

妊婦のための支援給付

安心して出産・育児ができるよう、妊娠届出時（妊婦5万円）及び出生後（お子さん1人につき5万円）に給付金を支給します。

1回目

- 妊娠届出（母子健康手帳交付）時の面談にて、給付金（5万円）の申請についてご案内をします。
- 妊娠届出後の流産なども支給対象となります。
- 妊娠届出をする前に流産をした場合にも必要書類をご提出いただくことで申請ができます。

2回目

- こんにちは赤ちゃん訪問時に、給付金（お子さん1人につき5万円）の届出に関するご案内をします。
- 出産に至らなかった方も胎児の人数分支給されます。

※申請（届出）日時時点で、本村に住民票があることが給付要件です。

※他の自治体にて「国の出産・子育て応援給付金」や「妊婦のための支援給付金」の支給を受けていない方が対象です。



詳細・問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

児童扶養手当について



児童扶養手当とは

離婚などにより、父又は母と生計を同一にしていない児童を監護・養育しているひとり親家庭等の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当です。手当の受給には申請が必要です。

受給資格者

次の条件に当てはまる児童を監護する母、児童を監護し生計を同じくする父又は父母以外の養育者。（児童が18歳に達した日に属する年度末まで支給されます。）①父母が離婚した児童 ②父又は母が死亡もしくは生死不明である児童 ③父又は母が一定の障害の状態にある児童 ④父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ⑤父又は母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑥未婚の母の子 ⑦父又は母が裁判所からのDV防止法による保護命令を受けた児童 ※所得制限や児童が施設に入所措置されている場合など、手当が支給されない事もあります。

「現況届」の提出を忘れずに!! 現在、児童扶養手当を受けている方は、毎年8月に「児童扶養手当現況届」等必要書類を提出しなければなりません。対象のご家庭は、通知が届きましたら期日までに手続きをお願いします。提出が遅れると、手当が一時差し止めになることがあります。

提出期限

8月31日（日）

提出場所・問い合わせ

住民健康課 ☎ 52-2113

にっこりコール

をご利用ください



道志村社会福祉協議会へ委託しています

道志村では、住み慣れた村で安心して暮らすために、一人暮らしや高齢者世帯、または昼間家族が家を留守にする日中独居になる方を対象に、テレビ電話を活用し、お互い顔を見て「にっこり」と会話しながら生活状況の把握や安否確認を行う見守り事業を行っています。

現在 29 名の方が利用しており、2 名のスタッフで対応しています。にっこりコールは、相談しやすく、定期的な見守りによる精神的な支えとなることで、安心して暮らせる環境づくりを目的としています。

本人はもちろん、ご家族の方でも興味がありましたらお気軽にお問合せ下さい!!



にっこりコールの様子

ご利用のご希望がありましたら

- 住民健康課 (☎ 52-2113) または
- 道志村社会福祉協議会 (☎ 52-2072) までご連絡ください。



どのくらいの頻度で連絡があるの？

基本的に 1 週間に 1 度のペースでこちらからご連絡します。回数についてはご相談に応じますので、気軽にお問合せください。



1 人暮らしで相談する人もいないし不安だわ

心配事や困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。こちらから役場の担当や社協につなげます。秘密は厳守しますので安心してご相談ください。また必要に応じて訪問も行います。



テレビ電話の使い方がわからないわ

申込のあった人に、スタッフが訪問しながらサービスの説明・機械操作の説明をしますのでご安心ください。使い方が分かりましたら、お気軽ににっこりコールまでご連絡下さい。楽しくお話ししましょう♪



「令和 6 年 能登半島地震 災害義援金」の 御礼と ご報告



日本赤十字社山梨県支部道志分区において、被災された方を支援するため、道の駅どうし・道志の湯・やまゆりセンター・道志村役場で募金を実施してまいりました。

この結果、令和 6 年 8 月 2 日から令和 7 年 7 月 4 日までに募金箱分 38,172 円の募金が集まりましたことを、ここにご報告いたします。お寄せいただきました募金は、日本赤十字社の「令和 6 年 能登半島地震災害義援金」の口座に入金いたしました。

このたびの募金活動にご協力いただきました方々に心からお礼申し上げます。今後も、募金箱の設置を続けますのでご協力をお願い致します。

問い合わせ 住民健康課 ☎ 52-2113

無 料

スマホ教室

1講座10人の
少人数制

自分のスマホを
使って学べる

1講座60分の
手厚いフォロー

■ 基本 講座

- ①電話、カメラ、インターネットの使い方
- ②アプリの入れ方、地図アプリの使い方
- ③メール、LINE、SNS の使い方

※グループ①②③に分かれて受講いただきます。
当日希望を伺います。

■ 応用 講座

- ①マイナポータルの活用方法（8/26）
- ②救急受診アプリで緊急度の判定方法（9/2）
- ③ハザードマップサイトの使用方法（9/9）
- ④生成 AI を使ってみましょう（9/30）

■ 相談会

基本・応用講座を受けた方を対象に、講座内容について個別に相談できます。

道志村役場（2階 大会議室・議場）

日 程	1 講座目 13:00～14:00	2 講座目 14:15～15:15	3 講座目 15:30～16:30
8月26日（火）	基本	基本	応用①
10月9日（木）	基本	基本	基本
10月23日（木）	基本	基本	基本
11月6日（木）	基本	基本	相談会
11月20日（木）	基本	基本	相談会

やまゆりセンター（1階 第1・2会議室）

日 程	1 講座目 13:00～14:00	2 講座目 14:15～15:15	3 講座目 15:30～16:30
9月2日（火）	基本	基本	応用②
9月9日（火）	基本	基本	応用③
9月30日（火）	基本	基本	応用④
12月4日（木）	基本	基本	相談会
12月11日（木）	基本	基本	相談会
12月18日（木）	基本	基本	相談会



好きな会場と
時間を選んで
お申込みください。

持ちもの

- ☐ スマートフォン
- ☐ メールアドレス
- ☐ AppleID と
パスワード または
Google アカウ
ントとパスワード
- ☐ マイナンバーカー
ドと「数字 4 桁の
暗証番号」（応用①
を受講する方のみ）

主催：（株）コサウェル（総務省デジタル活用支援推進事業） 共催：道志村住民健康課

申し込み 8月1日（金）9:00 受付開始（先着） 住民健康課 ☎ 52-2113



お盆期間中

路線バス・
スクールバス

運休
します

路線バス・スクールバスは、下記の期間運休となります。
ご不便おかけしますが、ご了承ください。

8/12 (火)	8/13 (水)	8/14 (木)	8/15 (金)
	路線バス運休		
6:34 長又発－唐沢、6:40 水源の森－平野 区間 スクールバス運休			

村営住宅 入居者募集

公営住宅 1 戸が空室になりましたので、入居を希望する方は産業振興課までお申し込みください。
※家賃は、入居を希望される世帯全員の所得金額等により決定します。※村営住宅では、犬・猫等のペットを飼うことは出来ません。※敷金として家賃の 3 ヶ月分を納入していただきます。

- 入居資格**
- ①現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。）があること。
 - ②公営住宅法で定める収入基準に該当するものであること。
 - ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 - ④村内に住所又は勤務場所を有する者であること。

申込時に必要な書類

- ①入居申込書…産業振興課まで
- ②住民票の謄本（続柄が記載されたもの）…住民健康課まで
- ③入居希望世帯全員の所得がわかる書類：最新の給与所得の源泉徴収票…勤務先にご確認ください
または 最新の所得及び村・県民税課税証明書…総務課まで
- ④収入申告書…産業振興課まで
- ⑤納税証明書…総務課まで

申し込み期間 8 月 1 日（金）～ 8 月 20 日（水） 受付：平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分

入居時期 8 月下旬（予定）

選考方法 提出された書類の内容を審査し、入居資格に適合した場合に入居可能になります。申込者が複数いる場合は、入居希望世帯全員の所得金額等と住宅の困窮度等または、公開抽選により入居者を決定します。

問い合わせ・申込先 産業振興課 ☎ 52-2114



道志村エコライフ 促進事業助成金

ご家庭でエコライフ施設を購入される方に対して、一定の助成金を交付しております。みなさまの積極的な活用を期待しております。詳細については、役場ホームページをご確認ください。

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114



助成対象施設

住宅用太陽光発電システム…上限 **10** 万円
木質バイオマスストーブ
（木質ペレットか薪）…………… 上限 **10** 万円
家庭用生ごみ処理機…………… 上限 **2** 万円
電気自動車…………… 上限 **10** 万円
木質バイオマスボイラ…………… 上限 **10** 万円



建築基準法・建築物省エネ法が改正されました！

4 月 1 日から、村内全域において原則すべての住宅や建築物の新築、大規模な改修工事等で、建築確認の申請と省エネ基準への適合が必要となります！ 新築等の計画がある方は、事前に建築士などの専門家にご相談ください。詳しくは、山梨県富士・東部建設事務所都市計画・建築課（☎ 0554-22-7817）まで。

建築住宅課
法改正お知らせ



鳥獣害防除ネット等の補助制度について



対象者	村に住所を置く農業者又は農業生産法人の内村税等を滞納していない者
対象施設	①電気柵（支柱、バッテリー等含）※耐用年数3年以上 ②金網フェンス（支柱等含）※耐用年数10年以上 ③鳥獣用防護ネット（支柱等含）※耐用年数3年以上 ④センサーアラーム※耐用年数3年以上 ⑤すでに設置してある施設の補修及び改修の資材 ※労務費、運搬費、工具類は対象外となります。
補助金額	資材購入費用（税抜）の約2分の1（最高5万円）
必要書類	資材購入費の領収書（今年度のご購入で、内訳がわかるもの）・設置写真（設置前2枚・設置後2枚） 設置場所の案内図（手書き可）

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114



お家に設置する宅配ボックスの購入費の一部を補助します！



宅配ボックス購入費補助金

再配達削減による事業者の負担や、宅配荷物の安全な受領環境を確保し、村民の消費生活の利便性が向上することを目的として宅配ボックスの普及を促進するため、購入費用の一部を補助します。

補助金額

- ・宅配ボックス購入費用の2分の1
（100円未満の端数切捨て）
- ・上限10,000円
（1世帯につき1台、1回限り）

補助の対象となる宅配ボックス

- ・令和7年4月1日以降に購入したもの
- ・鍵、ダイヤル錠等により盗難防止機能があり、宅配物の受け取りを目的としたもの（リース・レンタル品及び自作のものは対象外）

●申請受付期間● 令和8年3月20日（金）まで

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114



個人設置浄化槽設置費用の補助金



公共用水域の水質汚濁を防止するため個人設置の浄化槽に対する設置費用の一部助成を行います。

対象範囲及び対象者

- ・村内に住所を有している個人または法人 ※法人の場合は村内に法人登記もされている必要があります。
- ・申請者所有の専用住宅または事業所に50人槽以下の合併処理浄化槽を新設。
- ・同一敷地内にある単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合の本体費用及び本体の設置に必要な工事費。
- ・単独浄化槽またはくみ取り槽からの転換の場合、流入管、放流管、桝に係る費用、既存槽撤去費用。

補助金額

合併処理浄化槽の本体費用及び本体の設置に必要な工事費に対する補助金額は、費用の4割に相当する額または人槽に応じた限度額のいずれか低い額となります。詳しくはお問い合わせください。

【注意事項】 補助金を希望の方は、必ず村と事前協議を行ってください。

問い合わせ 産業振興課 ☎ 52-2114

地域ぐるみで子供たちを見守る

～道志村教育委員会から地域の皆様へ～



夏休みは子供たちの日常生活の場が学校から家庭・地域に移ります。地域は子供たちにとって、世代を超えて多くの人たちとふれあうことができる大切な場所です。また地域での活動は「共に生きる力」「育ちの力」など様々な「力」を身につけ実践する貴重な機会となります。子供たちを見守り、育てる地域活動をお願いします。

関係機関 教育委員会 ☎ 52-1020
の連絡先 道志駐在所 ☎ 52-2033
道志小学校 ☎ 52-2013
道志中学校 ☎ 52-2036

- **子供たちにやさしい言葉かけをお願いします。**
 - ・子供たちには、目を見て笑顔で声かけをしてください。
 - ・地域の大人の一言は、大きな影響力を子供の心に与えます。
- **子供たちの健全な成長を育てる環境づくりにご協力ください。**
 - ・子供たちの非行を目にしたら、注意してください。または教育委員会、学校にご連絡ください。
 - ・不審者を見かけ、気になることがありましたら、教育委員会または駐在所へご連絡ください。
 - ・インターネットやスマホの利用に起因するトラブルや依存から青少年を守り、情報モラルの向上にご協力ください。
- **交通事故防止にご協力ください。**
 - ・村内を走る車、バイク、自転車が増えています。歩行や自転車での走行には十分注意するよう指導してください。
- **子供たちの地域活動を支援してください。**
 - ・地域行事には、親子で参加できるよう呼びかけをしてください。
 - ・教育委員会イベントへの積極的な参加をお願いします。
 - ・社会の基本的な決まりを守ることを教えてください。

道志村に移住者を呼ぼう！⑧

道志村移住支援センターの吉田拓生です。

空き家バンクの取引も活発に動いており、成約した購入者様からも道志村の生活を満喫していますと喜びのご意見をいただいております。

さて、道志村も梅雨が明け、夏の季節になりました。気温が高い日も多いので、熱中症に気をつけてお過ごしください。

空き家、空き地があれば、ご紹介、ご相談をお待ちしています。また、道志村の移住支援センター公式サイトに道志村の人達のインタビュー動画を随

時、掲載していきたいと思います。道志村の良さを知っていただくためにインタ

ビュー動画へのご協力をしていただける方のご連絡お待ちしております。道志村移住支援センターの活動で、活動要望があれば、お気軽にご連絡ください。



空き家バンク成約物件(2拠点者様)

道志村移住支援センター
吉田拓生 ☎ 090-6172-3162

＼ご存知ですか？／ 登記申請 義務化 について

不動産を相続（取得）したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請をする必要があります（登記申請を怠ると10万円以下の過料の対象となる場合があります）。また、令和8年4月1日からは不動産の所有者の住所または氏名の変更（転居や結婚等）の日から2年以内の変更登記申請が義務になります（登記申請を怠ると5万円以下の過料の対象となる場合があります）。

問い合わせ 甲府地方税務局 ☎ 055-252-7151 山梨県司法書士会 ☎ 055-253-6900

令和 7 年度 道志村職員採用試験案内

村では、令和 8 年 4 月 1 日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

【山梨県町村職員統一採用試験】

職 種	受験資格	採用 予定者数
事務職Ⅰ	平成 2 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	Ⅰ・Ⅱの 区分のい ずれから 若干名
事務職Ⅱ	平成 2 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者	
保健師職	昭和 50 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者で、保健師の資格を取得している者又は令和 8 年 3 月末までに取得見込みの者	2 名
受付期間	窓口 7月17日(木)～8月15日(金) (土・日・祝日を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで 郵送受付の場合、8 月 15 日 (金) の消印まで有効	
	インターネット 7 月 17 日 (木) 午前 0 時～8 月 7 日 (木) 午後 5 時 15 分まで	
試験案内	7 月 10 日 (木) から役場窓口で交付を行います。	
試 験	日時 9月21日(日) 第 1 次試験 受付 事務職 午前 8 時 20 分～8 時 40 分 保健師職 午後 1 時 00 分～1 時 10 分 場所 山梨県自治会館 甲府市蓬沢 1-15-35	
	第 2 次試験 10 月下旬、道志村内で実施予定	

問い合わせ 道志村役場 総務課総務行政グループ TEL 0554-52-2111

詳しくは…

詳しくは…

問い合わせ 道志村役場 総務課総務行政グループ TEL 0554-52-2111

都留市消防署・道志出張所職員採用試験案内 (令和 8 年度採用)

職 種	消防職 (上級)	平成 8 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者 大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者
	消防職 (初級)	平成 13 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者 高校を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者
募集要件	消防職共通	採用時以後、勤務地 (都留市または道志村) に居住できる者 普通自動車運転免許 (令和 8 年 3 月取得見込みを含み、オートマチック限定 免許を除く) を有する方 身体強健・視力・色覚・聴力は正常で、職務執行上支障のない方
募集人員	消防職 (上級・初級)	消防士 道志出張所又は都留市消防署勤務 4 名程度
試験案内	7 月 1 日 (火) から都留市役所総務課及び都留市消防署道志出張所で配布します。	
受付期間	受験申込書を 7 月 1 日 (火) ～8 月 15 日 (金) までに都留市役所総務部総務課職員担当まで提出してください。	
試 験	第 1 次試験	日時 9 月 21 日 (日) 都留市役所大会議室等 試験方法 筆記試験
	第 2 次試験	日時 10 月下旬 (第 1 次試験合格者のみ) 試験方法 作文・面接・体力検査
	第 3 次試験	日時 11 月上旬 (第 2 次試験合格者のみ) 試験方法 面接

問い合わせ 都留市役所総務部総務課 職員担当 TEL 0554-43-1111 内線 207 番



募集・イベント

■山梨県立文学館特設展 作家の絵どころ 視覚で 楽しむ文学展

夏目漱石、芥川龍之介をはじめとする作家が描いた絵、本や雑誌を美しく彩った装幀・挿絵の原画、作家と画家の交流の様子を表す書簡などにより、文学と美術が織りなす豊かなコラボレーションの世界を紹介します。

●会期 7月12日(土)～8月24日(日) 9時～17時

●会場 山梨県立文学館(甲府市貢川1-5-35)

問 ☎ 0555-23518080

■富士山科学研究所

富士山サイエンスセミナー②

●日時 9月13日(土) 13時15分～15時30分

●場所 当館またはオンデマンド

●内容 「火山噴火への対応」

講師：佐藤 明夫(富士山火山防災研究センター) 南沢 修(山梨大学特任教授)

●申し込み 8月13日(水)～

●オンデマンド視聴期間 9月14日～21日

問 ☎ 0555-7216206

「富士山火山観察会」

一番新しい噴火によってできた宝永火口を目指しながら、講師が富士山や宝永火口、噴火について解説します。

●日時 9月20日(土) 8時45分～16時00分(受付8時30分)

●場所 静岡県宝永火口

●対象 山梨県在住・在勤・在学で登山のできる4年生以上

●申し込み 8月7日(木) 10時～23日(土) 16時HP受付

問 ☎ 0555-7216203

■第27回富士ふれあいの村まつり

●日時 9月11日(木) 10時～14時10分(終了予定)

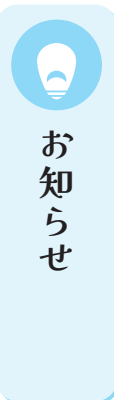
●場所 富士北麓公園体育館

(富士吉田市上吉田立石500)

●内容 支援学校、福祉施設(作業所)、福祉関係団体等による演技・演奏の発表・特別ゲストによる演奏・パフォーマンス・福祉施設による模擬店、フリーマーケット、お楽しみ抽選会など

問 富士ふれあいセンター

☎ 0555-7215533



お知らせ

■土地の境界問題に関する相談

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いいたします。完全予約制です。相談は有料です。境界問題でお困りの方、まずはお電話ください。

問 境界問題相談センターやまなし(甲府市国母8-13-30)

☎ 0555-22513737



令和7年10月1日を調査期日として、「令和7年国勢調査」が実施されます。日本に住むすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です。9月下旬から職員が各世帯を訪問し、調査書類の配布を行いますので、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115



令和7年版
広報

駐在所だより

令和7年8月号

発行 大月警察署
道志駐在所
赤池 秀雄
☎ 52-2033

どうし駐在所 8月号

警察官になって山梨を守りませんか？



令和7年度山梨県警察官採用試験（秋季試験）を実施します。

	採用予定人数	日程
警察官 A（大学卒） ※第2回目	男性3名程度 女性2名程度	●受付期間 7月22日（火）～8月22日（金） （電子申請のみ）
警察官 B（大学卒以外）	男性13名程度 女性5名程度	●第一次試験日 9月21日（日） ●勤務開始日 令和8年4月1日

問い合わせ 大月警察署 ☎ 22-0110 県警 HP <https://www.pref.yamanashi.jp/police>

防災への「備え」について

毎年、全国では地震、台風、豪雨などの自然災害が発生しています。令和6年1月には石川県能登地方を震源とする最大震度7の「能登半島地震」が発生し、令和6年8月には、日向灘での地震に端を発した「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。山梨県内は、地震だけでなく、台風や大雨に伴う土砂崩れや河川氾濫のおそれがあるほか、富士山もいつ噴火してもおかしくなくと言われています。こうした自然災害から命や財産を守るためには、日頃から災害への「備え」をすることが大切です。

- 常に新しい気象情報の入手～台風、大雨、洪水などの警報・注意報に目を向けましょう。
- 非常持ち出し品のチェック～誰が何を持ち出すか決めていますか。
- 自宅内、周りの点検～家具の固定や置き方の工夫はしていますか。
- 自宅内、周りの点検～家具の固定や置き方の工夫はしていますか。
- 連絡方法や集合場所の確認～家族や知人との連絡方法や集合場所は決めていますか。
- 避難経路や避難場所の確認～自分が住んでいる地区の避難場所と避難経路を確認していますか。

駐在所から

県内では電話詐欺と思われる電話が頻繁にかかってきています。内容を不審に思ったときは誰かに相談することが被害に遭わないポイントです。「お金の話」が出たら110番を！

夏の交通情報の活用

例年、夏季行楽期や旧盆期間中は、行楽・花火大会などのイベントや帰省で中央自動車道や富士北麓地域などの観光地の道路で渋滞が発生しています。昨年のこの時期は、一般道での大きな渋滞はなかったものの、中央自動車道上り線で最長31kmの渋滞が発生しました。

行楽地へお出掛けの際は、道路交通情報を事前に収集して、上手に活用し、安全で快適な運転を心掛けてください。

若鮎祭体育の部(6月7日)

今年度の「若鮎祭」は「2部制分散開催」での試みに全校生徒・全職員で挑戦しました。体育の部(1部)は、生徒一人ひとりが自分の目標を意識し、主体的に行動する姿が多く見られました。異学年との関わりも深まり、チームや縦割り班での活動を通して、学年の垣根を越えて協力し合うことができました。生徒会スローガン「Empower」も多くの生徒が意識をして、仲間を支える声掛けや、自分から動く姿勢が各所で見られました。また、意見を尊重し合いながら話し合いを進めることで、誰もが活躍しやすい雰囲気が生まれました。それぞれがリーダーシップやフォロワーシップを発揮しながら、自分の役割を果たし、周囲を見て行動する力も高まりました。勝敗だけではなく、仲間とのつながりや楽しさを大切にすることができ、充実感のある行事となりました。体育の部での学びを、9月13日に行われる文化の部に活かしていきたいと思います。



全校歯みがき教室(6月23日)

歯科衛生士さん2名を講師に招き、全校で歯や口の健康について学びを深めました。歯の染め出しを行い、自分の歯みがきのクセを知りながら、自分の歯に合った磨き方を歯科衛生士さんから教えてもらいました。「歯ぐきの近く・歯の裏を意識して磨いていきたい」「縦磨きと横磨きを上手に使い分けたい」など一人ひとりが歯みがきの目標やポイントを見つけることができました。



学校だより 道志中学校

1年校外学習 道志の良さや課題を学ぶ旅に行ってきました！（5月23日）

「道志村の良さと課題を見つけ、知らないことをインタビューして理解を深めよう」を目標に、事前調査を行って、道志の湯や紅椿の湯、雄滝・雌滝、クレソン畑など8カ所を巡りました。二つの温泉では、泉質の違いを湯に触れて確かめたり、クレソン畑では植え付けをしたり、試食したりと貴重な経験・体験をしてきました。また、宮司の干々輪さんから道志の神社の歴史の話を聞き、文化に触れることもできました。今回の学びを、来年度の宿泊学習へつなげていきたいです。



2年宿泊学習 道志村の魅力を発信してきました！（5月27日・28日）



2年生は横浜へ宿泊学習に行きました。道志村が持続可能な村になるようにという視点を持ち、学習を進めてきました。1日目にはサミットストア桜木町店で手作りのPOPやマイクを使って元気に特産品の特長や道志村の魅力を伝えながら、販売体験を行いました。事前に実施したPOPづくりでは、どのようなキャッチコピーにすれば買いたいと思えるのかを考え、それぞれ工夫を凝らしました。道志村と横浜のつながりも元気に発信しました。

バドミントン部 県選手権大会（5月24日）

今年度は「県大会1回戦突破」を目標に、切磋琢磨しながら練習に取り組んできました。結果は5試合中、シングルス1名、ダブルス1ペアが1回戦を突破し、目標達成に向け部全体で取り組んだ成果を発揮することができました。全員がこれまで力を入れて取り組んできたことに挑戦することができ、「自分たちで考え、自分たちで取り組める」生徒たちに今後も期待したいです。



ありがとうございます 企業版ふるさと納税

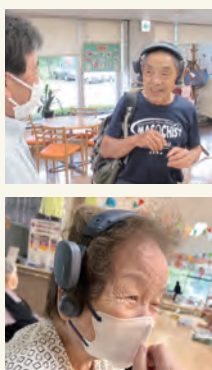
企業版ふるさと納税として、株式会社ムトウ様から「骨伝導集音器」をご寄附いただきました。本村の企業版ふるさと納税と村の施策にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。寄附いただきました「WeCLEAR」は、設置施設の窓口などで有効活用させていただきます。

株式会社ムトウ様からのコメント

このたび寄附いたしましたWeCLEAR（骨伝導集音器）はこれまでとは全く違う方式の骨伝導で耳の遠くなった方の聞こえをサポートする日本の技術を搭載しています。この製品で村民の皆さんが長くコミュニケーションを続けられ、健康な暮らしの一助となれば幸いです。



贈呈の様子：右から、株式会社ムトウ山梨 社長 大山 昇様、株式会社ムトウ WiSM 製品企画販売部 部長 柴田 智裕様



「WeCLEAR」とは

こちらの製品は、耳が遠い方が言葉を取り戻せることを目指して開発された骨伝導集音器です。高齢化社会の進行において加齢性難聴者は今後ますます増加傾向にあります。また、難聴は認知症につながるというリスクもあり、これを予防することは健康寿命の延長にもつながる効果が見込まれます。

設置場所

- ・道志村役場（1階・2階窓口）
- ・やまゆりセンター
- ・診療所（医科・歯科）
- ・道志村福祉交流センター（ゆいのわ）
- ・道志村福祉センター（道志茶屋）

ご利用の際は、お近くの職員までお声掛けください。



五感の集い(夏)

里山の植物からつくる
リースづくり



月形

画像はイメージです
花材は変わる可能性があります

場 所：水源の郷やまゆりセンター

定 員：10名程度

参加費：500円

持ち物：ハサミ、手にフィットする手袋
使いたい花材があれば

※リースづくりは月形か丸形のいずれかになります

申込み：8/8までに電話でお申込みください
教育委員会事務局
TEL 0554-52-1020



丸形

8月30日(土)
9:00～12:00

第8回

清流の

水源の郷道志

清流と花火が織りなす、幻想のひとときを。

開催
場所

道の駅どうし

15:00~
20:30

水源の郷 屋台村コーナー
村の特産品を活用した様々な食の屋台が集結

19:00~
20:00

清流の花火大会

8²⁰²⁵
/ 23 (土)

15:00~

※雨天の場合は8月24日(日)に延期

X @DoshiOfficial



道志村の
観光情報などを
投稿しています

お問い合わせ

TEL: 0554-52-2114

道志村役場 産業振興課 山梨県南都留郡道志村6181-1
<http://www.vill.doshi.lg.jp>

主催：水源の郷道志清流の花火大会実行委員会
この事業は公益信託道志水源基金から助成を受けています

共催：道志村青年団

山梨県道志村

6月の届出はありませんでした。

慶
弔



わが家のアイドル

武川 朔くん (下善之木)

令和3年8月29日生

父 耕太郎さん 母 萌さん

ふるさと納税返礼品 提供事業者を募集しています

村では、ふるさと納税寄附金をいただいた皆様にお礼の品として用意する返礼品の提供事業者を随時募集しています。申請方法につきましては、道志村ホームページをご確認いただくか、ふるさと振興課までお問い合わせください。

● 事業者の要件

- ・村内在住または村内に本社や支社、事業所等を有する方

● 返礼品の要件

- ・道志村で生産、製造、加工等されたもの
- ・道志村で体験できるサービス 等

● ふるさと納税とは？

自分が応援したい自治体や故郷に対して寄附（ふるさと納税）をすることで、翌年の住民税の一部が控除される仕組みです。近年では、全国の自治体がふるさと納税に力を入れており、様々な返礼品が出品されています。本村では、はちみつや天然水、クレソン、キャンプ場の利用券などが返礼品になっています。

ふるさと納税がされることで、自治体の自主財源増加や地域事業者の売上増加につながります。ぜひ、村外に住んでいるご家族やご友人に道志村のふるさと納税を紹介いただけるよう、ご協力お願い申し上げます。



問い合わせ ふるさと振興課 ☎ 52-2115

R7.7.1 現在 世帯数：630 世帯 人口：1,507 人（男：756 人 女：751 人）※外国人住民含む



この広報紙は、環境に配慮して
植物油インキを使用しています。



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



日	Sun.	月	Mon.	火	Tue.	水	Wed.	木	Thu.	金	Fri.	土	Sat.
										1	可 ₁ 2	可 ₂	
												第 39 回青少年ふれあいゲートボール大会 村民グラウンド 8:00	
										保 お楽しみ保育			
3	4	可 ₁ 缶 ₁	5	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	6	不 ₁	7	8	可 ₁ 9	可 ₂			
	ズンバ教室 やまゆり 19:30		つぼみっこ (交流会) やまゆり 10:00				買い物ツアー						
					保 ダンス								
10	11	山の日	12	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	13	不 ₁	14	15	可 ₁ 16	可 ₂			
			小中 学校閉庁日	小中 学校閉庁日	小中 学校閉庁日	小中 学校閉庁日							
17	18	可 ₁ 缶 ₁	19	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	20	不 ₁	21	22	可 ₁ 23	可 ₂ 再			
	ズンバ教室 やまゆり 19:30		民生委員会 やまゆり 19:00		はぐくみ事業 保育所 10:00 乳幼児健診 やまゆり 13:10 自治会長会議 やまゆり 19:00					資源ごみ収集 月夜野消防団詰所 7:00～7:20 みなもと 7:30～7:50 道志小跡地 8:00～8:30 やまゆり 9:00～9:30 いこい 10:00～10:30 第 8 回清流の花火大会 道の駅 15:00 ヴァンフォーレ甲府サンクスデー ジットリサイクルインクス タジアム 18:30 キックオフ			
					保 ダンス	保 避難訓練	小中 夏季休業終了						
24	25	可 ₁ 缶 ₁	26	可 ₂ 不 ₂ 缶 ₂	27	不 ₁	28	29	可 ₁ 30	可 ₂			
	浜ちゃん運動教室 やまゆり 14:00 ズンバ教室 やまゆり 19:30		つぼみっこ (夏のイベント) やまゆり 10:00 スマホ教室 役場 13:00							五感の集い (夏) やまゆり 9:00～12:00			
31	総合防災訓練 やまゆり 8:30 (予定)	小中 2 学期始業式	中 夏休み明けテスト	保 ダンス				小中 地区児生連					

納期のお知らせ

9/1 後期高齢者医療保険料(第2期)
村民民税(第2期)

ごみ収集日

- | | |
|------------------------------|------------------------------------|
| 可 ₁ 可燃ごみ(長又～谷相) | 再 再資源化物(長又～月夜野) |
| 可 ₂ 可燃ごみ(和出村～月夜野) | 缶 ₁ アルミ缶・スチール缶(長又～谷相) |
| 不 ₁ 不燃ごみ(長又～谷相) | 缶 ₂ アルミ缶・スチール缶(和出村～月夜野) |
| 不 ₂ 不燃ごみ(和出村～月夜野) | |



8月に入り暑くて寝苦しい夜が続いていますね。やっと寝付けたと思ったのにトイレで起きてしまうことでお困りの方はいらっしゃいませんか。寝ている間に尿意で起き、排尿してから再度眠りにつく症状が1度でもあることを夜間頻尿と言います。

ご高齢になると寝ている間に1度尿意で起きてしまうことは誰にでも起きることで治療が必要な状況とは言えません。しかし、毎晩3回、4回と起きてしまう場合には治療が必要となってきます。治療が必要となった場合すぐに病院を受診すべきかと言われるとそうではありません。実は夜間頻尿で最初に行われる治療は薬による治療ではなく生活習慣の改善です。では生活習慣をどのように改善すればいいのでしょうか。

そもそも、夜間頻尿の原因としては、夜間における水分の過剰摂取、カフェインやアルコールの摂取、生活習慣病（糖尿病や高血圧）などがあげられます。従ってそれらの原因を改善すれば夜間頻尿の改善が期待できます。①寝る前の2～3時

間前の飲水は避ける（暑い日は熱中症予防のために昼間に水分をしっかり取ってください）、②寝る前にトイレに行く、③カフェインを多く含む飲料（コーヒーや緑茶）やアルコールを取りすぎないようにする、④適度の運動をする。これらを意識するだけでも夜間頻尿はかなり改善されると言われています。また、便秘を改善すると夜間頻尿も改善されると言われています。

生活習慣の改善による効果が出るのは一定期間（1～2か月以上はかかるといわれています）が必要とされており、一定期間努力しても夜間頻尿の改善が見られなかった場合には薬の治療も必要となってきます。従いまして、2～3か月生活習慣の改善を続けていただき、それでも症状の改善がみられなかった場合には、泌尿器科の医療機関か診療所を受診してみてください。

ご高齢の夜間頻尿は睡眠の質を落とすだけでなく、転倒による骨折などの二次被害にも繋がりがねないので、夜間頻尿にてお困りの方にこの記事が少しでもお役立ていただけたら幸いです。

8月の診療時間

午前の部 8:30～12:00（受付 11:30 まで） 午後の部 13:00～17:00（受付 16:30 まで）

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					午後休診	休診日
3	4	5	6	7	8	9
休診日						休診日
10	11	12	13	14	15	16
休診日	休診日			休診	休診	休診日
17	18	19	20	21	22	23
休診日			乳幼児健診 13:30～15:00			休診日
24	25	26	27	28	29	30
休診日						休診日
31						
休診日						